

埼医業 I 第 1139 号
令和 6 年 9 月 19 日

都市・大学医師会長 殿
(担当理事)

埼玉県医師会長 金井 忠男
(担当常任理事 高木 学)
(公印省略)

小児の肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種の実施方法について

標記の件につきまして、日本医師会から通知（日医発第 1009 号（健Ⅱ））がありました。

これに伴い、予防接種相互乗り入れにつきまして、料金表及び請求書を下記のとおり変更することとなりました。

なお、料金を変更する自治体がありましたら、改めてご連絡申し上げます。

貴会におかれましてもご了知いただき、関係医療機関あてご周知くださいますようお願ひいたします。

記

令和 6 年 9 月 30 日以前		令和 6 年 10 月 1 日以降	
小児用肺炎球菌	13 倍 15 倍	小児用肺炎球菌	13 倍 15 倍・20 倍

※13 倍については、定期製造販売業者から供給停止の意向が示されているため、定期接種ワクチンから除かれます。

【日本医師会文書管理システム】

<https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/>

担当：業務課業務 I 担当 森田
TEL：048-824-2611
E-mail：mmorita@office.saitama.med.or.jp

埼医業 I 第 1 1 3 9-1 号
令和 6 年 9 月 1 9 日

埼玉県保健医療部
部長 表 久仁和 殿

埼玉県医師会長 金 井 忠 男
(担当 常任理事 高 木 学)
(公 印 省 略)

小児の肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種の実施方法について

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、標記の件につきまして、別添のとおり日本医師会から通知がありました。

この通知では、小児の肺炎球菌感染症に関する定期予防接種の実施方法について、7月31日に開催された国の審議会で、沈降二十価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) の追加および沈降十三価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV13) の削除が了承されたことを踏まえ、今後の対応方針が示されました。

これに伴い、予防接種相互乗り入れについて、料金表及び請求書を下記のとおり変更しますので、別紙を以て各市町村保健衛生主管課にご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

令和 6 年 9 月 30 日以前		令和 6 年 10 月 1 日以降	
小児用肺炎球菌	13 価 15 価	小児用肺炎球菌	13 価 15 価・20 価

※13価については、定期製造販売業者から供給停止の意向が示されているため、定期接種ワクチンから除かれます。

担当 : 業務課業務 I 担当 森田
TEL : 048-824-2611
E-mail : mmorita@office.saitama.med.or.jp

埼医業 I 第 1 1 3 9-2 号
令和 6 年 9 月 1 9 日

各市町村長 殿

埼玉県医師会長 金 井 忠 男
(担当 常任理事 高 木 学)
(公 印 省 略)

小児の肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種の実施方法について

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、標記の件につきまして、別添のとおり日本医師会から通知がありました。

この通知では、小児の肺炎球菌感染症に関する定期予防接種の実施方法について、7月31日に開催された国の審議会で、沈降二十価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) の追加および沈降十三価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV13) の削除が了承されたことを踏まえ、今後の対応方針が示されました。

これに伴い、予防接種相互乗り入れについて、料金表及び請求書を下記のとおり変更いたします。

なお、委託料の単価に変化がない場合には、契約変更の手続きは不要です。一方、委託料の単価を変更する場合には、契約変更の手続きが必要となりますので、下記担当までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

記

令和 6 年 9 月 30 日以前		令和 6 年 10 月 1 日以降	
小児用肺炎球菌	13 価 15 価	小児用肺炎球菌	13 価 15 価・20 価

※13 価については、定期製造販売業者から供給停止の意向が示されているため、定期接種ワクチンから除かれます。

担当 : 業務課業務 I 担当 森田
TEL : 048-824-2611
E-mail : mmorita@office.saitama.med.or.jp